

(参考様式)

支援業務に係る事業計画書

事業期間：令和8年7月1日 ～ 令和9年6月30日

支援業務の概要及び実施の方法に関する事項 ※1		
法第62条第1号 家賃の債務保証 業務規程認可年月日 令和 年 月 日	業務を行う区域	
	要配慮者の範囲 ・ 予 定 人 数	
	業務の内容 ※2	
	事業予算額	
法第62条第2号 住宅確保要配慮者 に対する情報の提供、相談等	業務を行う区域	大分県全域
	要配慮者の範囲 ・ 予 定 人 数	【要配慮者の範囲】 高齢者 【予定人数】 10人
	業務の内容 ※2	相談・不動産会社への同行・内覧立ち合い・契約立ち合い
	事業予算額	2,500千円
法第62条第3号 入居者に対する情報の提供、相談等	業務を行う区域	大分県全域
	要配慮者の範囲 ・ 予 定 人 数	【要配慮者の範囲】 高齢者等 【予定人数】 年間10人
	業務の内容 ※2	定期的な訪問又は電話による見守り
	事業予算額	120千円
法第62条第4号 賃貸人に対する情報の提供等	業務を行う区域	
	業務の内容 ※2	
	事業予算額	
法第62条第5号 残置物処理等	業務を行う区域	大分県全域
	要配慮者の範囲 ・ 予 定 人 数	【要配慮者の範囲】 単身高齢者(60歳以上)、残置物リスクに対する賃貸用建物の所有者の不安感が生ずると認められる者 【予定人数】

業務規程認可年月日 令和 年 月 日		年間 2 名
	業務の内容 ※2	モデル条項を活用した死後事務の提案
	事業予算額	200 千円
法第62条第6号 前各号に附帯する業務	業務を行う区域	大分県全域
	要配慮者の範囲 ・ 予定人数	【要配慮者の範囲】 高齢者 【予定人数】 3名
	業務の内容 ※2	見守りサービスの提案①センサー型 登録料:11,000 円、利用料 1,650 円/月 見守りサービスの提案②電話型 登録料:11,000 円、利用料:2,530 円/月
	事業予算額	180 千円
事業予算額合計 ※3	3,000 千円	

地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関する事項
大分県居住支援協議会、大分市居住支援協議会、国東市居住支援協議会に構成員として参加

支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する事項

全国居住支援協議会主催の居住支援研修会に参加。
毎月1回開催する弊社定例会において情報共有及び支援策などを各専門家による合議体で行い、サポート体制の構築・実行・課題抽出・改善活動などを行い、資質の向上に努めています。

【記載にあたっての留意点】

- ・ 行が不足する場合は、行を追加してください。
- ※1 定款及び登記事項証明書に記載されている支援業務について記載すること。また、実施しない業務は、斜線を入れる等明確にすること。
- ※2 住宅確保要配慮者から対価を得て支援業務を行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件について記載すること。
- ※3 事業予算額合計は各事業予算額の合計とし、収支予算書と整合させること。